

結党後第一回中央委員會を開催して今後の運動方針と協議決定し、摘要分析と八幡市大限に付入の事を決定す。

▲中央委員會にて八幡市議立候者を決定す。  
五月一日を期して詔行せらる八幡市議改選に民衆堂より立候補せしむる為緊急中央委員會を開催した。

長尾克己、鹿野長太郎、重住権祐、堂本爲広、

以上四名を民衆党公認候補と決定、

選舉費用は各候補者自弁の事。

▲選舉運動方法

主力を言論戦に注ぎ、別訪問等は一切之を避け最大可及的上

貢を運動員する事

政見発表演説會

文書宣傳

署名運動

番號補合にて出来得る限り決行する  
推進状及び政見發表の文書を各候補合同にて一圓限り郵送する

當員總同員

最大可及的運動

せんじる事

但し出来得る限り活動費は自負の事

以上を決定し廿三日より直ちに之を運動に着手する

## 八幡市議戰

▲一般的收勢  
由來我が八幡市は政友會が(主として土着人にて、地主、家主)過去十載年間絶体多數を擁して市政を壊滅し市民の怨嗟の助となり、之に對立するに審議會(主として外人を以て組織し、受賄業、家主、商人等)か近隣漸く市民の同情を得て發展に向ひ、あり、今八幡市會に於ける議席は、政友廿二名、憲政九名、中立六名、たゞ今や民川